



そうですね
お二人の収入や資産
債務総額や返済状況
借り入れの経緯等の
事情から判断すると

ご主人には
破産することを
お勧めします

奥さんの
連帯保証もないし

主人の場合
戻つてしませんか？

取引期間や利息等を
見る限りでは
戻つてくる可能性は
極めて低いと考えます

テレビCMや広告で
払いすぎた利息が
戻つてくると
聞いたことが
あるのですが

いわゆる
過払い金のことですね

債権者の取り立ては
破産が認められるまで
続くのですか？

弁護士が介入すれば
取り立てがストップす
しますのでご安心を

ですか…

いいえ
そんなことは
ありません

破産したら
選挙権がなくなるとか
戸籍や住民票に載るとか
聞きますが本当ですか？

また、ヤミ金には
返済不要です

止む…

よくある勘違い

と勘違いされて
いる方もいますが
そんなことは
ありません

他にも

- ・アパートを追い出される
- ・引っ越しできなくなる
- ・子供の結婚や就職に影響
- ・会社をクビになる
- ・会社の取締役になれない

それでは先生に
破産の手続きを
お願いします

破産する際の
注意事項や費用は…

わかりました

